

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和7年11月13日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和7年6月9日
	訪 問 調 査 日	令和7年9月9日
	評価結果の確定日	令和7年10月21日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立庄原北保育所	種 別	保育所	
事業所代表者名	池田 美恵	開設年月日	平成18年4月1日	
設置主体	庄原市総合サービス株式会社	定 員	75	利用人数 54
所 在 地	〒727-0203 広島県庄原市川北町19-6			
電話番号	0824-72-2800	F A X 番号	0824-72-2800	
ホームページアドレス	http://shobara.co.jp/shobarakita/			

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・0歳（6か月）から5歳児までの保育	・入所を祝う会・保育参観・クラス懇談
・短時間保育（8：30～16：30）	・遠足（春・秋）・夏祭り・運動会
・標準時間保育（7：30～18：30）	・秋のお楽しみ会・生活発表会・クリスマス会
・延長保育（18：30～19：30）	・春を呼ぶ会・お別れ会・卒園式
・一時預かり保育 ・障害児保育	・保護者会総会・健康診断（年2回）
・完全給食 ・園庭開放	【毎月の行事】誕生日会 身体計測 避難訓練
・園児送迎バス	お茶教室
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 5室	・遊戯室 1 ・砂場 2
	・ランチルーム 1 ・園児トイレ 2
	・給食調理室 1 ・職員トイレ 4
	・事務室 1 ・プレイルーム 1
	・沐浴室 2 ・調乳室 1

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間含む）	3
・ 副所長	1	・ 栄養士（三日市・総領保育所兼務）	1
・ 主任保育士	1	・ 嘱託医（内科）	1
・ 保育士	10	・ 嘱託医（歯科）	1
・ 加配保育士	5		
・ 看護師	1		
・ 保育補助（短時間勤務）	3		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

公設民営のため庄原市の保育基本方針や計画をもとに園の事業方針や理念を策定し、目指す子ども像を掲げ取り組んでいる。法人として市内に展開する3所の保育所が共通の方針や保育の取り組みを体现できる体制づくりを整備している。特徴的であるものが「表現部」「体育部」「食育部」の3つの部活の取り組みにて子どもの豊かな感性や伸びやかな成長、発育をより向上させるものとなっている。

職員も部活の取り組みを通して子供の成長への働きかけや責任感をもち実践することで意欲的に保育に取り組んでいる。研修は職員自身が受講したい内容に参加できるよう配慮がなされている。面談にて個人目標の進捗を踏まえながら助言や指導を行っており、個人の質の向上に繋げている。毎月、避難訓練を実施しており、災害別に想定した内容で訓練を実施している。不審者対応も駐在所の協力にて行うなど、有事に備え取り組んでいる。園児は当番活動、園外外出や行事にてバスの利用や公共施設を利用することなど、様々な体験を通し社会的ルールを学んでいる。コドモン(保護者向け連絡帳アプリ)の活用などICT化を進め、生産性の向上にも取り組んでいる。

◎特に評価の高い点

保育理念、事業所方針が明文化されており、職員へ周知や理解を深めながら保育の実践を行っている。

所長は保育の運営や職員の働く状況、園の全体的な様子を踏まえ所長方針を策定し、より良い保育の実践に繋がるよう取り組み、チームワークが発揮できまとまりのある保育運営となっている。

所内公開保育を通して、他者の保育を参考にできることや、自身の保育を振り返ることで職員の気づきに繋がって個人の成長を大きく促す取り組みとなっている。部会活動においても自分の興味がある部会へ所属でき、自主性をもち各部会の内容に特化した取り組みにて子供の成長を念頭に各自の能力を発揮、向上させるものとなっている。クラスでは季節の作品もユニークな発想や面白さがあり、創意工夫を凝らして作成している。

満足度アンケートを毎年実施しており、保護者の意向や思いを汲み取り反映に努め保育運営に繋げている。

看護師の配置があることで、日頃からの体調管理をはじめ、救急時の対応や感染症対策が適宜に行われており、子どもの良好な健康状態や遊べる姿が保護者の安心に繋がっている。

◎特に改善を求められる点

特になし

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受け、自己評価を行ったり専門員の方から丁寧な聞き取りや検証をしていただいたことで、あらためて自分たちの保育を振り返ることができました。保育の質の向上に向けて、職員同士のチームワークを高め、所内研修や部会活動では引き続き自己研鑽に励みながらより良い保育を目指していきたいと思えます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	事業運営方針として園児一人ひとりを丁寧に見ていく保育、保護者・家族が安心して働ける保育機能の充実、地域に開かれた保育所作りの3つのコンセプトをもとに保育理念を明文化し保育方針や保育目標に整合させている。豊かな感性と人間性を持った心身ともに伸びやかな子供の育成を目指し取り組んでいる。様々な情報発信で公表し入所説明会にて説明するなど周知に努めている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	市のみらい子どもプラン・保育基本方針に沿った内容にて毎年事業計画を策定し、年度初めに職員会議で職員全員に周知している。事業計画は前年度の評価を踏まえ近年の保育情勢や環境面、園児数の計画、家族や地域の意見など様々な視点を踏まえ検討している。年度毎に事業報告を行い、計画の実施状況を精査し評価を行うことでそれらを次年度の内容に反映させている。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	運営組織票にて役割を明文化し、所長方針として丁寧に仕事をしていくこと、気持ちよく仕事が行えるようチームワークや声のかけ合いを掲げ、保育運営全般に目を向け指導や助言を行っている。クラス単位で話を行い、現場での保育の質の向上に取り組んでいる。職員とも面談や自己評価を行い総合的に評価しながら一人ひとりの目標達成をサポートし職員個々の成長へ繋げている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	市の担当課と2か月毎に連絡会を開催し、保育や福祉サービスに対する地域のニーズを踏まえ情報交換を行い相互の関係性を構築している。市内保育所長会に参加し保育の動向について情報を収集し保育事業情勢や動向の把握に取り組んでいる。毎月、法人経営会議にて経営状況や課題を検討している。会議内容は職員全員に共有し保育運営の理解を全体で深め日々の保育に向き合っている。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	人材確保や職員体制は本社と連携し計画的に実施している。個別面談にて職員個々にどのような保育をしていきたいかなど、思いや目標を明確にし達成に向け実践している。希望する研修の受講、所内公開保育にて他職員の保育を見学することが自身の保育を振り返る機会となるなど、保育の質の向上やモチベーションを高く保つ取り組みとなっている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	安全確保のための各種マニュアルを整備し、日頃からチェックや確認を行う他、研修の実施や警察署による交通安全指導を行っている。主任が定期的にヒヤリハット記録を集計し再発防止策など職員全員で周知徹底できるよう努めている。年1回安全点検リストにて確認し、毎月施設の安全管理点検を実施している。遊具施設点検を月2回実施し事故防止、予防に取り組んでいる。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	体育遊びや発表会を行う遊戯室、年少組が使用しているランチルームがある。面接室は特に設けられてはいるが、空き室を活用し面談など実施している。ランチルームを区切りプレイルームを設営しており、個別に過ごせるスペースにて個別学習や園児が落ち着いて過ごせる場としている。掃除も職員が各担当にて毎日実施し、調理場には業務委託にて清掃を取り入れている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	地区の運動会へ所長が参加することや、秋の「ふるさと祭り」では園児の作品展示をするなど地域の行事に参加している。保育所だよりを自治会各地域に配布してもらい園の活動や様子を周知する機会となっている。駐在所やボランティアなど地域との関わりも様々に行っており、毎月、年長園児が地域のお茶の先生から茶道にてマナーを学ぶことも園の活動の特徴の一つとなっている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	市担当課と定期的に会議を行い、適宜、市との協議や連携を図ると共に、事業運営では事業計画をもとに取り組みや評価を行い、法人経営会議にて運営状況や把握した課題を検討している。市内保育所長会では制度や保育の情勢について把握し経営に反映させ、県保育連盟での役割も担っている。財務諸表の公開においては開示要求があれば担当課を通して対応を可能としている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	職員全員で不適切保育のチェックを行っている。所内研修が各自が保育の姿勢、一人ひとりの子どもへの関わり方を振り返る機会となり共通の理解を深めている。法人でコンプライアンス管理体制を整え実施している。年2回、クラス単位での保護者懇談会や毎年の満足度調査を実施し、保護者の意向や思いを汲み取り運営に反映している。登園やお迎え時には担任が様子を伝えている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	第三者評価の受審を継続している。毎年自己評価を実施し日々の保育を振り返ると共に、園の取り組みを客観的な視点で見つめ、改善点や気づきがあれば検討し保育の質の向上に取り組んでいる。各種マニュアルを整備し定期的にシュミレーションや研修を行い取り組みを徹底することで、職員全員が共通の理解を持ち保育を実践することができている。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	公設民営であり、入退所の手続きは市担当課が行っている。市のホームページや入所のしおり、パンフレットにて必要な情報を提供し、園だよりやクラスだよりなど各種をコドモンで配信し、保育活動や食育の様子など子どもが活発に生き活きと過ごす姿や情報を発信している。毎週水曜日には園庭開放を行い、保育所見学も随時受け付けている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業の基 本所運営	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	職員会議を月に1回行っている。出席できない職員には伝達と会議録を配布して報告を行っている。また、職員、契約職員含めて全員に個人面談を行い、どういう目標を持っているか聞き取り、課題を把握している。その際に適切な助言も行っている。子どもに関する個人情報には保管庫に鍵をかけて、保管している。個人情報の取り扱いについては会議やコンプライアンス研修で職員へ周知している。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育課程で全体的な計画を編成し、職員に共通理解を求めている。これをもとにクラス担任が月ごと週ごとに計画を立て、管理職も含めて定期的に保育内容を確認し、評価、見直しを行っている。年長児は月に1回、近くのお茶の先生宅へ行き、茶道や感謝する心のマナーを学んでいる。子どもも楽しみにして、10年以上続いている。現在、在籍はないが言語が異なる子どもについても受け入れ対応している。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	登園時に保護者から園児の体調を聞き取り、コドモンでも連絡が入る。看護師含めて健康状態は職員間で周知している。健康診断と歯科検診は年2回行い、検診結果で歯の治療が必要な場合は、治療が完了したことを報告してもらっている。食事は食べる量や好き嫌いを把握し、発達や体調に合わせ無理強いわせず、テーブルの配置を変えたり、楽しく食事ができるようにしている。アレルギー食の対応も行っている。各クラスで育てた野菜を取り入れ、保護者の食事の見学もあり、食育部が食への関心を持てるよう取り組みを行っている。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	自由遊びができる時間があり、広いプレイルームがあり、子どもらは創作活動やマットを広げ遊んだり、本を読んだりしている。創作活動の材料、玩具を用意して、子どもは自発的に取り組んでいる。本は図書館で借りたり、読ませたい本は予算を設け購入している。散歩は天候に合わせて近くの病院の広場に出かけている。子どもが不安になった時には安心して過ごせ、クールダウンができるように密室ではない空間を間仕切りしたスペースが設けられており、事務室にベッドを用意している。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	庄原市から電車や駅舎の見学、備北丘陵公園の梅ジュース作り体験の案内があり参加している。庄原リサイクルプラザの見学など、公共施設の体験で社会的ルールを身につけている。リズム遊びを各クラスに合わせたプログラムで行い表現活動につなげている。けんかをした場合は年齢に応じて対応し、自分の気持ちに折り合いの付け方を学んでいる。乳児のプレスチェック(午睡チェック)を行っている。長時間保育の保護者への伝達は丁寧に行っている。支援の必要性や課題のある子どもには加配保育と専門機関との連携を持っている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	通常は保護者との連絡は送迎時や連絡帳で行っている。園だよりやクラスだよりはドキュメンテーションや写真を活用し、月に1回、配信している。担任が気づいた大事な話はタイミングを図りながら個人懇談を行い、場合によって所長や看護師など専門的な助言を行い、記録をとり、管理している。不適切と思える養育や虐待が疑われる場合は市の担当課に報告している。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症対策のマニュアルがあり、定期的にシュミレーションを行い、職員が周知している。看護師から職員や保護者に保健指導を行っている。緊急時の連絡はコドモンで一斉に配信している。事故や災害については毎月1回の避難訓練や待機訓練を行い、川北駐在所の指導で交通安全教室を行い、横断歩道を渡る訓練を行っている。職員は不審者対応訓練、心肺蘇生法やAEDの使い方を警察官や消防署員から指導を受けている。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	入所前に支援を必要とする子どもや発達上の課題がある子どもがいる場合は市に伝え、保健師に情報共有している。入所後は専門機関と連携しながら、一緒に支援、保育を行い、小学校との連携や情報交換も丁寧に行っている。地域の子育て支援については毎週水曜日に園庭開放を行っている。一時保育は希望があれば可能な限り受け入れ、里帰り出産など要望に備えた一時保育も行っている。同年齢のクラスで通常保育を行っている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受け る仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適 切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人 との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え 付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付け ないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整 備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況 に応じた食事 の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整 備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	